

# 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の概要

(令和2年2月25日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定)

国や地方自治体、医療関係者、事業者、そして国民が一丸となって対策を進めていくため、新型コロナウイルス感染症の現状と、今後講じていくべき対策を整理する。

## 感染の状況

- ・一部地域において小規模患者の集団が把握されている状態。
- ・現時点では、まだ大規模な感染地域があるわけではない。

⇒**集団発生への対策が極めて重要**

## ウイルスの特徴

- ・一般的な感染経路は飛沫感染、接触感染であり、空気感染は起きていないと考えられる。
- ・軽症であったり、治癒する例も多い。
- ・季節性インフルエンザよりも入院期間が長くなり、高いリスクがある。特に高齢者の方などは重症化するリスクが高い。

## 対策の目的

- ・流行の早期終息を目指しつつ、患者の増加のスピードを可能な限り抑制し、流行の規模を抑える。
- ・重症者を減らし、社会・経済へのインパクトを最小限にする。

## 国民の対策

- ・感染の不安から、適切な相談をせずに医療機関を受診することや、感染しやすい環境に行くことを避ける。
- ・手洗い、咳エチケット等を徹底する。
- ・風邪症状があれば外出を控え、やむを得ず、外出する場合にはマスクを着用する。

## 企業の対策

- ・発熱などの風邪症状が見られる場合の休暇取得、外出の自粛等の呼び掛け。
- ・発熱などの風邪症状が見られる職員への休暇取得の勧奨、テレワークや時差出勤の推進の呼び掛け。

## 地域の対策

- ・イベントの開催について、感染の広がりや会場の状況などを踏まえ、開催の必要性を検討する。